

国指定史跡会下山遺跡の今後について

1 概 要

- (1) 名 称 会下山遺跡（えげのやまいせき）
- (2) 所 在 地 兵庫県芦屋市三条町 2 5 8 番 1、他 1 4 筆
- (3) 指 定 区 分 国指定史跡
- (4) 指定年月日 平成 2 3 年 2 月 7 日
- (5) 指 定 面 積 7 4, 9 7 7, 9 7 m²
- (6) 土地所有者 国土交通省（7 4, 9 7 7, 9 7 m²）

2 調査等略歴

- 昭和 2 9 年 山手中学校生徒が弥生土器の破片を発見
- 昭和 3 1 年～昭和 3 6 年 第 1 ～ 5 次調査
- 昭和 3 5 年 兵庫県指定史跡（第 1 号）に指定
- 昭和 3 6 年 芦屋市が歴史教材園として整備
- 昭和 4 8 年 第 6 次調査
- 平成 1 4 年 第 7 次調査（兵庫県教育委員会実施）
- 平成 2 0 年 第 8 次調査
- 平成 2 1 年 第 9 ・ 1 0 次調査
- 平成 2 3 年 国指定史跡に指定（2 月 7 日）

3 現状と課題

- (1) 雨・ハイキング道・イノシシ等により土砂が削れ、流出し、史跡本体の損壊（遺構の浸食、遺物の流出）が進行している。
- (2) 復元高床倉庫の柱が沈下し、大きく傾いている。
- (3) 芦屋市が土地所有者でも史跡の管理団体でもない。
- (4) 史跡保存活用計画が未策定。

4 今後について

- ・芦屋市が史跡の管理団体になることについて、文化庁に申請中
- ・令和 8 ～ 9 年度で史跡保存活用計画の策定を検討中